

## 幡多年金事務所による 年金相談 (予約制)

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日 程 ●1月 20 日 (火) ●2月 17 日 (火) ●3月 17 日 (火)

※毎月第3火曜日に開催

時 間 9時30分～12時、13時～15時

場 所 市役所

受 付 市民課年金係

必要な物

### 本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

### 代理人が申請する場合

- 委任状
  - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予 約 ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）をご用意ください。

予約方法 幡多年金事務所へ電話

## 後期高齢者医療の医療費通知

問 市民課 ☎ 62-1233

高知県後期高齢者医療広域連合が送付している「医療費通知」の通知回数が変わります。

年度内に複数回送付していましたが、令和7年度から「年1回」に変更となります。

【令和7年度分の送付】



対象者 高知県後期高齢者医療の被保険者

送付時期 2月上旬予定

診療期間 令和6年12月～令和7年11月診療分

## 令和7年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

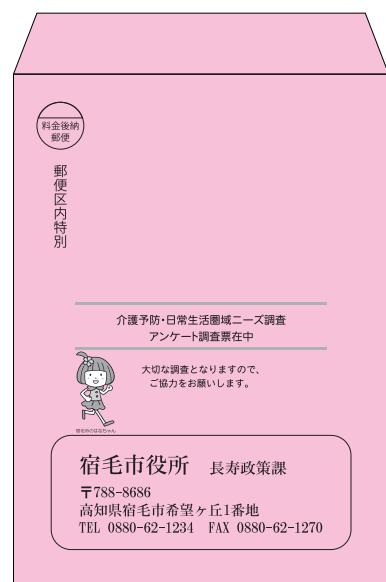
問 長寿政策課  
☎ 62-1234

この調査は、第10期介護保険事業計画策定の基礎調査となるもので、高齢者の生活状況等を把握するものです。回答は調査票に直接記入し、同封の返信用封筒に入れ、投函をお願いします（切手不要）。ご協力よろしくお願ひします。

調査期間 1月5日(月)～30日(金)

対 象 次のいずれにも該当する方

- 令和7年10月1日時点で宿毛市に住民登録がある65歳以上の方
- 要介護1～5の認定を受けていない方
- 長期入院および施設入所していない方



宿毛市役所 長寿政策課

〒788-8686  
高知県宿毛市希望ヶ丘1番地  
TEL 0880-62-1234 FAX 0880-62-1270